

# 組合だより

発行所 岡山大学職員組合 〒700-8530 岡山市津島中 2-1-1 電話 086-252-1111(代) (内線) 7168 直通・FAX 086-252-4148	第107号 6月25日 2007年
--	-------------------------

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyoku.ne.jp/home/ODUnion/>

メールアドレス [ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp](mailto:ODUnion@mb4.seikyoku.ne.jp)

## 委員長 あいさつ

執行委員長 鈴木茂之

### 新組合員を迎える

去年は「新教員制度」が施行され、助手が助教に移行しました。一部の大学で、この移行の際に、助教に任期をつけようとする動きがありました。この移行期での任期制の導入は、新制度の趣旨に反することが、全大教が文科省に対して行った緊急会見によって明確にされ、幸いことなきを得ました。またこの期には20名近い方々が新たに加入して下さいました。大学が増々多忙になっている状況にもかかわらず、加入して下さいたことはたいへん有り難いことです。



### バングラデシュのきびしい状況

ところでバングラデシュの共同研究者から、日本は太平洋戦争でアメリカに負けた後、どうして早く主権を回復できたかと聞かれました。私には難しく答えられません。バングラデシュはインドと国境を接していて、国境警備や有事に備えての軍事費がたいそう負担になっているそうです。1971年にはインド・パキスタン紛争がおこっています。双方の軍用機が領内に侵入して、それぞれの空軍基地を中心に攻撃を加えました。ダッカ市街に近い基地も攻撃を受け、上空では空戦が展開されたようです。2週間ほどで両国とも、虎の子の空軍兵装が大打撃を受け、全面戦争には至らないうちに停戦になりました。

### 9条をもつ日本へ寄せる関心

彼はどうすれば、紛争のない保証を作り、国家予算をもっと有効な国民の福利にまわせるか考えており、戦争をしないと憲法で決めた日本にたいへん関心をよせています。



### 岐路に立つ日本

日本の憲法第九条をどうするかが最近取りざたされていますが、これは平和憲法をおろして利害対立を武力で解決する方向に進むか、第九条を地球規模に広めて安全な法治世界をめざすかの岐路に、私たちは立たされているということでしょうか。



## 近畿・中国・四国単組代表者会議に参加して

榊原 精

5月19日、20日両日、神戸大学瀧川記念会館で近畿・中国・四国の組合の交流会が開かれました。中国四国の組合との交流の場は今までも何度かもたれたことがあり、それぞれの組合の実情もある程度は聞き知っていたのですが、近畿地方の組合とはあまり親しく話を聞く機会がなかったので、興味深く参加しました。

法人化後、組合の役割が大きくなっている中で、組合員拡大に成果を挙げている大学が目立ちました：京都大学では100名以上の新規加入者があった、大阪教育大では40名以上の増加で過半数組合を維持している、島根大や山口大ではとりわけ事務系で組合員が大幅に増えている、など組合員増加に成功している例が報告されました。増えているところの特徴としては、組合員拡大のための特別の体制を作り、具体的・個別的な計画を立てて実行していることにあるようでした。附属病院の7：1看護体制への移行を機に大幅に増員された看護師へのオリエンテーションに取り組んだ組合、「教職員の権利手帳」「ポケット労働法」を組合員に配布して好評を得ている組合、新規加入者への図書券プレゼントキャンペーンをした組合など、それぞれに工夫をしている様子がわかり参考になりました。調子のいい話ばかりではなく、組合員が高齢化・ギリ貧状態に陥っている大学、歴史的に学部対立が深く組合の統一的運営にも支障が出ている大学など、困難を抱えているところからも報告があり、他人事とは思いませんでした。



交流の中で知ったことですが、法人の理事以外は組合に加入できるとしている大学が多くあることです。管理職手当の支給と組合員資格とは関係はなく、組合員の範囲については組合の自治に委ねられるというのが基本だということです。岡山大学では学部長などは組合に加入できないとしている単組がほとんどのようですが、今後検討すべき課題のように思われます。



## 2006年度活動経過報告

はじめに

今年、岡山大学職員組合(連合体)の活動の柱として次の7つを明確化しました。

1. 組合は、「大学の自治」の一員として、大学の民主的運営に資するよう努めます。
2. 組合は、「学問の自由」の擁護者として、快適な研究・教育環境作りに貢献します。
3. 組合は、「働く者の権利」の擁護者として、労働条件の改善に努めます。
4. 組合は、「人権委員会(ユニオン)」を組織し、セクハラやアカハラ問題などで人権侵害と闘う組合員を支援します。
5. 組合は、学習会や「アメージング・グレースを歌う会」などを組織し、組合員の文化的要求に応え、仲間づくりを支援します。
6. 組合は、平和・人権・民主主義を柱とする日本国憲法を大切に、それが大学内において活かされるように努力します。
7. 組合は、上記の立場から新しい大学づくりに積極的に参加します。

上記の立場から、2006年度は、学長との懇談会を準備するとともに、2度の団体交渉を行いました。「組合だより」を通して、大学の動向についての情報およびそれに対する組合の見解を教職員に伝えました。2007年4月に、新人の職員と看護師の研修時に岡大職組の紹介を行い組合員の拡大に努力しました。全大教の大会、単組代表者会議、教研集會に参加しました。中四国の大学組合との連携を強めました。岡大職組(連合体)三役と単組とのコミュニケーションを深めました。単組活動の支援に取り組みました。人権部の法律相談所で、相談に来た人の為に取り組みました。2・11、5・3など憲法擁護、教育基本法改悪反対などの集会やシンポジウムに実行委員会団体として参加しました。また、合唱団活動などレクリエーションにも取り組みました。

### (1) 学長懇談会

法人化3年を経た地点にたつて、また学長在任2年を経過した時点で、岡山大学の位置と課題は何なのか、そのために、岡山大学はどこに向かっていこうとしているのかを明らかにすることを課題にして、千葉学長との懇談会の準備を進めています。議論を突りあるものとするために、学長と3回にわたって予備的な打ち合わせを行った上で、現在、学長と正式な懇談会をもつ準備を進めています。



その中で、大学をめぐる動向、岡山大学の位置と課題、大学院重点化とそれにもなう研究と教育の関連、教養教育・学士教育・大学院教育のそれぞれのあり方と関連、その運営に関わる学部組織と大学院組織の関係、評価、国際化対応などについて、学長の基本姿勢と改革構想を具体的に明らかにしつつあります。

### (2) 団体交渉等

2006年度は団体交渉を2006年12月12日と2007年1月16日の2度行いました。前者は、勤勉手当、入試手当、査定昇給に関するもので、特に2007年4月より本格的に導入される査定昇給に関して、長期的ビジョンに立った制度を検討するように大学執行部側に要求しました。また後者は、非常勤職員問題に関するもので、この団体交渉により、長年の課題であった非常勤職員の正規職員化が実現しました。

今回の非常勤職員の正規職員化をめぐる特筆すべきことは、正規職員との間の給与格差を認めさせ、中途採用時の給与決定において旧来の人事院規則枠にとられないことを認めさせることができたことです。組合による団体交渉という形をとったからこそ、大学執行部側も不十分ながら譲歩をせざるを得ない状況を生み出すことができたと言えます。



### (3) 事業場別・部局別職員代表委員会と組合

上記2組織は別個の組織ではありますが、特に査定昇給、非常勤職員問題等に関して情報の迅速なやり取りをして、大学執行部をより公正で民主的な方向へ動かすべく協力しました。

### (4) 人権部および法律相談所

人権部では、法律相談所「ユニオン」を開き、平井昭夫・近藤幸夫弁護士に顧問弁護士にいただいています。また、4人の人権部メンバーが、案内、連絡し、相談者のプライバシーを守ることを基本に運営しています。

「ユニオン」での相談内容が大学の職場の問題や身分労働条件に係る案件で、必要な場合には、組合として事務局に質問・要請したり、当局に交渉したりして解決に努力しました。

「女性研究者への支援」～子育てと研究の良い両立のために あなたの研究活動を支援～  
詳しくは、挟み込みチラシ、もしくは、「未来を築く子育てプロジェクト事務局」TEL03-3265-2283まで



## (5) 広報活動

「組合だより」は、岡山大学職員組合の活動を学内の方々に紹介するとともに、そこでの課題や問題点を整理することを目的として刊行しております。昨年7月以降、10回発行しました。教職員の方々に配布するとともに、岡大職組のホームページにpdfファイルとして掲載しております。

2006年度は、2度の団体交渉経過、特に査定昇給問題についてお知らせしました。また、各単組の活動や、組合が後援する平和運動集会などについて記事にしました。

今後とも、多くの方が手にとって読んでいただけるような「組合だより」の紙面作りを心がけ、組合員の意見交流の場としても充実させていきたいと考えます。

## (6) 文化・レクリエーション活動

2002年4月に発足した合唱団は、専門家の指導のもと活動を続けています。月にほぼ3回、通常は金曜の5時40分から、教育学部音楽棟3階の小ホールに集まって歌っています。約10名の参加者は、金曜の夜に声を出して歌い、明るく楽しい気分になって一週間のストレスを吹き飛ばしています。メンバーも若干ではありますが増加の傾向にあります。

また、今年度も、「5・3憲法集会」に参加費の半額に当たる500円の補助を行ったのをはじめ、いくつかの映画や集会等についてチケット代の補助を行いました。



## (7) 平和・民主主義の取り組み

憲法・教育基本法を軸に、これを守り発展させる運動に参加しました。具体的には、「憲法の集い岡山実行委員会」に実行委員会団体として参加し、11月3日の講演会「憲法・教育基本法『改正』がねらうもの～この国の行方を読み解く～（五十嵐仁氏）」「教育基本法の心をフィンランドにたずねる」（春名公宏氏）と、5月3日の「輝け日本国憲法！集会」（講演：高畑勲氏「憲法で育った私たち」他）を成功させました。また、「建国記念の日」問題連絡協議会に実行委員会団体として参加し、2・11建国記念の日を考える県民のつどい（上田雅美氏・則武透氏「中国『残留孤児』問題を考えるパート」）の集会を成功させました。また、例年通り、メデーへの参加も取り組みました。

## (8) 組合員拡大

今年度は、大きな組合員拡大キャンペーンは行いませんでしたが、津島キャンパスおよび鹿田キャン

パスで新人職員に対する組合紹介を行いました。また各単組の地道な努力により、約20名の組合加入者が出ました。今後とも、より多くの加入者が出るよう、取り組んで行きたいと思えます。

## (9) 単組支援、および単組と連合体の連携

単組支援として、農単組のいもほり大会への援助（10月21日、案内ビラの配布、資金援助）法文経単組の学習会への援助（10月25日、案内ビラの配布、資金援助）医単組の医大懇参加への援助（10月28-29日、旅費補助）を行いました。このように、連合体と単組や各集会との連携は深まっておりますが、今後もさらに一層の連携強化につとめていきます。連合体は、各単組独自の積極的な活動を支援するとともに、単組間に共通の問題に対しては団体交渉等で対応します。



## (10) 組織活動

2001年度から副委員長を若干名（それ以前は1名）に規約改正して、複数の副委員長体制を続け、執行体制の充実をはかってきました。2006年度も、複数の副委員長が人権部と広報と組織財政を担当し、委員長や書記長を助けました。こうした執行体制を、執行委員および各組合員からの協力を得ながら、いかに強化していくかが今後の課題です。

今後とも、誰でもが参加できるオープンな組合活動のあり方を追究しながら、新しい大学づくりの一翼を担うことのできる組合づくり、交渉能力を持った組合づくりに取り組んでいくことが課題です。

## (11) 全大教および中四協との連携

全国大学組合の連携について、全大教の取り組みに可能な限り参加するとともに、中国四国地域における大学組合との連携をはかってきました。中四協では、全大教の会合等で普段からコミュニケーションを取っておりますが、6月23-24日には中四協教研集会（香川大学で開催）に参加し、大学情報および組合の今後について交流を深めました。中四国地域以外の全大教参加の大学組合との情報交換を中心とする連携交流も、引き続き行われています。今後、組合レベルでの大学間交流はますます必要になるものと思われれます。

## ～あなたも組合の仲間になりませんか？～

主な活動：大学当局へ要求書提出・交渉  
ソフトボール大会・芋掘り大会  
ビアパーティ・コーラスなど



## 単組だより

## 教育学部単組、アンケート集計結果を報告

## 事務系職員対象のアンケート

教育学部単組では、今年3月、事務系職員対象のアンケート調査に取り組んできました。このほどその調査結果が公表されました。



調査は、事務長から事前に承諾を受け、事務系職員の勤務環境を正しく把握し、学部全体としてその改善に向けた取り組みを考えるための資料とすることを目的として行われました。また、結果は、4月に行われた学部長・事務長交渉で、教育学部の教職員の勤務環境の改善の議論に活用されました。

調査内容は、職場生活の基本に係わる事柄が中心で、職場での疲労やストレス、退出時間、収入、リクエーションなど。教員、学部長、事務長らに対する要望もあれば記入するようにと求めています。

回答者は、16人(非常勤4名、常勤12名)です。一見回答者数が少ないなという印象を持ちますが、実際には、回収率84.2%という高回収率を誇っている調査です。

## 60%の人が疲労、ストレスを訴える

今年1年を振り返って」という想定で、「仕事に起因する疲労はどのくらいですか?」という問いかけに対する回答では、疲れていない、どちらともが5で、疲れている、非常に疲れているというのが9です。16人のうち、9人(約60%)までが疲労を訴えています。

仕事で感じているストレスはどのくらいですか?」については、感じている、非常に感じているがやはり9人です。約60%の人が、ストレスを感じているわけです。

## サービス残業が常態化する可能性も

職場を出る時間は平均何時ごろですか?」については、一番早い人で5時半頃(2人)、一番多いのが7時頃で8人までがそうだと回答しています。8時頃と答えた人が2人あります。定時退室時間が5時半だとすると、わずか2人が定時退室で、1~2時間の「残業」(サービス残業)が常態化しつつある現状が窺えます。



## 収入についてはほぼ満足?

仕事の内容に対して、得られている収入は満足できるものですか?」に対する回答は、全く満足していないが1、満足していないが1、どちらともが7、満足しているが7です。不満が2であるのに対して満足だというのが7ですから、50%弱のひとはほぼ満足だということになり

## リクエーション、福利については微妙

職場のリクエーションなど、福利関係に満足していますか?」については、満足しているという人が4人であるのに対して、全く不満、不満という人が3人で、どちらともという人が7人あります。この領域について、もう少し満足感が得られる施策も必要ではないでしょうか。

## 定員削減とサービス残業に対する強い改善要求

最後に、定員削減とサービス残業に対する強い改善要望もあったとのことでした。

超繁忙化を強めている大学一面を、示している興味深いアンケート調査です。



他学部単組でも、この調査を参考にされて同じような調査を試みられたらどうでしょうか。

## 座標軸

運営交付金の競争的配分が取りざたされている。だが、競争的配分以前の問題として、毎年運営交付金=経常予算が毎年1%ずつ(国立大学病院は3%ずつ)減額されている事実をまず指摘したい。このことによって、教員の経常研究費や学生のための経費は、文字通り雀の涙程度しかない。その結果、非常勤講師の削減や学生の実験経費の削減さえ検討対象となる場合があると聞く。こうした経費の逼迫の原因としては、すでに研究費の競争的配分が実際に進行していることがあげられるだろう。全国の大学の中で、わが岡山大学への競争的資金の配分はどの程度なのだろうか。だが、日本全体の教育をどう考えるかを問題とするならば、事態はゆゆしきもの言わざるを得ないだろう。「競争」とはいうもののそれは対等平等な条件下での競争などではなくて、すでに現存する格差をさらに拡大するということでしかない。政府財界の大学政策は、財政的に締め上げて(兵糧攻めにして)、競争的資金の獲得に敗れた大学を自業自得だとして切り捨て、少子高齢化の現実に対処しようとするものだ。断じざるを得ない。(池内了「国立大学法人化その後」を参照) (い)

## 編集後記

先日、百間川沿いを散歩していると、家族で2匹の犬にボールを拾ってこさせるゲームをしている光景が目に入りました。子供の投げるボールを黒い大型犬と薄茶色の小型犬が走って取りに行くのですが、もちろん大型犬が早くボールにたどり着きます。しかし大型犬は、ボールを捕らないか、くわえてもボールをすぐに口から離して、小型犬がボールを飼い主に持って行けるようにしてあげるのです。犬の世界にも、強者が弱者をいたわることがあることに思わず感動しました。